

保護具着用管理責任者教育開催のご案内

栃 木 労 働 局 長 登 録 教 習 機 関
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等に伴い、化学物質管理者を選任した事業者は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任し、有効な保護具の選択、保護具の保守管理その他保護具に係る業務を担当させなければならないことが業種や規模にかかわらず義務化されました。

新たな化学物質規制の導入に関しては、林業及び木材製造業等の事業場においてもガソリン、潤滑油（鉱油）や防腐剤、接着剤等が使用されており、事業者の自律的な化学物質管理が求められています。

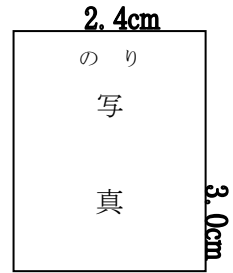
このため、林材業の事業場においても、化学物質管理者を選任した事業者は「保護具着用管理責任者」の選任が必要となり、厚生労働省通達に基づく「保護具着用管理責任者教育」の修了者の選任を奨励されていることから、下記のとおり保護具着用管理責任者教育を開催いたしますので、この機会に当該者を養成されますようご案内申し上げます。

記

- 日 時 令和8年11月10日（火）9：00～17：00（受付8：50）
- 場 所 鹿沼市職業訓練センター 講堂（鹿沼市上石川 1465-4）
- 受講料金 会 員 17,380円（受講料 15,730円・教材 1,650円（税込み）
非会員 22,880円（受講料 21,230円・教材 1,650円（税込み）
〔登録番号（インボイス）T2010405001854〕10%税率対象
- 申 込 先 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
〒321-2118 宇都宮市新里町丁 277-1 TEL 028(652)2153
〔銀行振込〕足利銀行本店 普通預金 178351 林材業労災防止協会栃木県支部
- 定 員 30名（定員になり次第申込みを締め切ります。）
- 申込締切 令和8年10月23日（金）
- 携 行 品 受講票・筆記用具
- 講習科目 ①保護具着用管理
②保護具に関する知識
③労働災害防止に関する知識
④関係法令
⑤保護具の使用等方法等（実技）合計6時間
- そ の 他 実技教育用防護マスクを各自 1 枚配布します。
全科目を修了した受講者には「保護具着用管理責任者教育修了証」を交付します。

保護具着用管理責任者教育講習会

受講申込書（修了台帳）



ふりがな			修了証 ※第 号 番 号
氏 名			
併記を希望する場合の旧姓又は通称 (要確認書類)			
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成	交 付 年月日	※令和 年 月 日
現 住 所	〒 _____ TEL ()		
勤 務 先	所 在 地	〒 _____ TEL ()	
	名 称		

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

《併記を希望する場合について》

旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる資料のコピーを添付してください。【尚、本籍地の記載はマスキング（黒塗り）してください。】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会 員	非会員

実施管理者	受付担当者

注) ※記入しないこと。